

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	1-2-3	1-1-1		事業名	ミニ児童会館の新設
担当	子ども未来局子ども育成部子ども企画課 坂木 TEL 211-2982				
全体計画					
事業内容	<p>現在、児童会館は中学校区ごとに1館の設置をしているが、児童会館が遠くて利用しづらい地域を対象に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備する。特に整備が急がれる校区のうち、余裕教室のない小学校には、増築やプレハブにより整備する。また、その他の小学校区のうち、余裕教室がない校区については、暫定的に実施し、余裕教室が生じ次第整備する。</p> <p>なお、小学校の余裕教室を活用した留守家庭児童のみを対象とした学校施設方式児童育成会については、社会福祉審議会の答申(平成11年)に基づき、7か所すべてをミニ児童会館へ転換する。</p>		＜年度別の事業内容＞		
			<p>【平成19年度】 11館整備(うち7館は学校施設方式児童育成会からの転換) 大谷地小、旭小、八軒西小、新琴似小、北園小、東橋小、上白石小、羊丘小、澄川小、八軒小、平和通小</p> <p>【平成20年度】 6館整備</p> <p>【平成21年度】 7館整備</p> <p>【平成22年度】 6館整備</p>		
事業内容・量・場・所・規・模・件・数・等	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)		
	<p>児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備した。なお、学校施設方式児童育成会については、7か所を一括ミニ児童会館へ転換した。</p> <p>■空白校区におけるミニ児童会館整備(4校・教室改修) 大谷地小、旭小、八軒西小、平和通小</p> <p>■学校施設方式児童育成会をミニ児童会館へ転換(7校・教室改修) 新琴似小、北園小、東橋小、上白石小、羊丘小、澄川小、八軒小</p>		<p>児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備する。特に整備が急がれる校区のうち、余裕教室のない小学校には増築により優先的に整備を進める。</p> <p>また、民間児童育成会のみ的小学校区においても、すべての児童に放課後の居場所を確保する観点から、小学校の児童数や余裕教室の状況により、並行して整備を進める。</p> <p>■空白校区におけるミニ児童会館整備(2校・増築等) 屯田北小(学校増築に伴う余裕教室改修)、手稲東小</p> <p>■民間児童育成会のみ的小学校区におけるミニ児童会館整備(2校・教室改修) 北都小、三里塚小</p>		
	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(決算)		
	<p>児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備する。特に整備が急がれる校区のうち、余裕教室のない小学校には増築により整備を進めた。</p> <p>また、民間児童育成会のみ的小学校区においても、すべての児童に放課後の居場所を確保する観点から、小学校の児童数や余裕教室の状況により、並行して整備を進めた。</p> <p>■空白校区におけるミニ児童会館整備(3校・増築等) 厚別東小(学校増築)、美しが丘小(教室改修)、清田緑小(学校増築)</p> <p>■民間児童育成会のみ的小学校区におけるミニ児童会館整備(2校・教室改修) 太平小、元町小</p> <p>■平成20年度から継続のミニ児童会館整備(2校・増築等) 屯田北小(学校増築に伴う余裕教室改修)、手稲東小</p>		<p>児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備する。</p> <p>また、民間児童育成会のみ的小学校区においても、すべての児童に放課後の居場所を確保する観点から、小学校の児童数や余裕教室の状況により、並行して整備を進める。</p> <p>■空白校区におけるミニ児童会館整備(5校・教室改修) 伏見小、新琴似西小、栄西小、みどり小、新陵小</p> <p>■民間児童育成会のみ的小学校区におけるミニ児童会館整備(2校・教室改修) 東光小、藻岩北小</p> <p>■学校統廃合対象校区におけるミニ児童会館整備(1校・教室改修) みずほ小</p>		

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	1-2-3	1-1-1		事業名	ミニ児童会館の新設		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (実績)	22年度末 (目標)	
ミニ児童会館数	40館	51館	55館	60館	68館	70館	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 ミニ児童会館の整備に当たっては、工事及び開館の各段階において、事前に当該小学校の保護者等に周知を行っている。また、開館記念式典は、可能な限り保護者や地域の関係者の出席のもと実施している。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし) [その他の協力](該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)</p>							
評価(成果)			課題				
<p>空白校区の解消を進めることにより、留守家庭児童に安全で、かつ保護者が安心できる放課後の居場所を確保することができた。 また、民間児童育成会のみ小学校区に対する整備においては、留守家庭児童のみならず、すべての児童に対する、安全・安心な放課後の居場所を確保することができた。 平成22年度の整備予定校の選定においては、教育委員会生涯学習推進課及び計画課との連携を密に図ることで、小学校への有効な働きかけを行うことができた。</p>			<p>今後、ミニ児童会館の整備が急がれる小学校区においては、余裕教室の確保や増築等による整備が難しい状況も見込まれていることから、放課後の居場所の確保について、より柔軟な対応を検討していく必要がある。 また、平成22年度の整備予定校の選定においても、教育委員会との連携を密に図ることで、小学校への有効な働きかけを行うことができた。今後も引き続き教育委員会との連携を図る中で、小学校により理解や協力が得られる手法を検討する必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>現在の小学校における余裕教室の状況や将来的な児童数の推計等から、教室改修や増築等による整備が困難な場合もあり、結果、ミニ児童会館整備における平成22年度の目標数値を達成することができなかった。 しかし、ミニ児童会館整備の優先順位が低い小学校などにおいて、現在、PTAや地域住民団体などの参画により、放課後の居場所を確保する放課後子ども教室推進モデル事業を実施している例もある。そのため、ミニ児童会館整備の優先順位が高い小学校においても、同様の事業を実施するなど、各小学校の状況に応じた対応を検討し、放課後の居場所を確保していく。 また、国が創設した「放課後子どもプラン」及び平成20年8月に策定した「札幌市放課後子どもプラン」を推進するため、将来的にはすべての小学校区に放課後の居場所を確保する必要があることから、ミニ児童会館の整備が可能な小学校については、引き続き事業を進めていく。</p>							

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		1-2-3	1-1-1	事業名	ミニ児童会館の新設		
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	165,800	140,856	188,376	149,968	645,000	
	財源内訳						
	国・道支出金	25,666	17,665	21,831	15,998	81,160	
	市の債	0	60,000	91,000	62,000	213,000	
予算	事業費	165,800	96,000	121,100	92,800	475,700	
	財源内訳						
	国・道支出金	25,666	14,791	16,372	18,664	75,493	
	市の債	0	0	0	0	0	
実績	事業費	123,465	49,115	88,819	103,350	364,749	
	財源内訳						
	国・道支出金	25,667	7,791	22,532	18,666	74,656	
	市の債	0	0	0	0	0	
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22実績) / (計画事業費)				56.6%	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)							
《全体》 特に別棟による手法について、計画策定以降に敷地の確保等に関する新たな課題も発生し、年度ごとの整備館数に変更が生じている。							
[19年度]							
[20年度] 当初計画で6館の整備を予定していたが、学校の教室配置等の関係で、整備が困難な状況となり、4館に変更となっている。							
[21年度] 当初計画で7館の整備を予定していたが、学校の教室配置等の関係で、整備が困難な状況となり、5館に変更となっている。							
[22年度] 当初計画で6館の整備を予定していたが、平成22年度末の目標達成に努め8館の整備を行うこととした。							